

家 庭

1 家庭科は、どのようなことに重点を置いて改善されるのか。

○ 改訂の趣旨

中央教育審議会答申（以下、「答申」とする。）において、学習指導要領等改訂の基本方針が示されるとともに、各教科等における改訂の具体的な方向性も示されている。今回の小学校家庭科の改訂は、これらを踏まえ、答申の中で、小学校家庭科の内容の見直しについて、以下のように示されている。

(1) 平成20年改訂の学習指導要領の成果と課題を踏まえた目標の在り方

- ・ 家庭科、技術・家庭科家庭分野においては、児童生徒の学習への関心や有用感が高いなどの成果が見られる一方、家族の一員として協力することへの関心が低いこと、家族や地域の人々と関わること、家庭での実践や社会に参画することが十分ではないことなどに課題が見られる。
- ・ 家庭科、技術・家庭科家庭分野で育成する資質・能力については、実践的・体験的な学習活動を通して、家庭・家族、衣食住、消費や環境等についての科学的な理解を図り、それらに係る技能を身に付けるとともに、生活の中から問題を見い出して課題を設定し、それを解決する力や、よりよい生活の実現に向けて、生活を工夫し創造しようとする態度等を育成することを基本的な考え方とする。

(2) 具体的な改善事項

ア 指導内容の示し方の改善

- (ア) 小・中・高等学校の内容の系統性の明確化
「生活の営みに係る見方・考え方」を踏まえ、小・中学校においては、「家族・家庭生活」、「衣食住の生活」、「消費生活と環境」に関する三つの枠組みに整理。
- (イ) 空間軸と時間軸という二つの視点からの学校段階に応じた学習対象の明確化
空間軸の視点では、家庭、地域、社会という空間的な広がりから、時間軸の視点では、これまでの生活、現在の生活、これからの生活、生涯を見通した生活という時間的な広がりから学習対象を捉えて指導内容を整理。
- (ウ) 学習過程を踏まえた改善
生活の中から問題を見いだし、課題を設定し、解決方法を検討し、計画、実践、評価・改善するという一連の学習過程を重視し、この過程を踏まえて基礎的な知識・技能の習得に係る内容や、それらを活用して思考力・判断力・表現力等の育成に係る内容について整理。

イ 小学校家庭科における教育内容の見直し

<p>(ア) 「<u>家族・家庭生活</u>」, 「<u>衣食住の生活</u>」, 「<u>消費生活と環境</u>」に関する三つの内容で構成。</p> <p>(イ) 家庭生活を大切にすることを育むための学習活動, 人とよりよく関わる力を育成するための学習活動や, 食育を一層推進するための学習活動, 消費生活や環境に配慮した生活の仕方に関する内容の充実, 主として, 衣食住の生活において, <u>日本の生活文化の大切さに気付く学習活動の充実</u>。</p> <p>(ウ) 学習した知識・技能を実生活で活用するために, 家庭や地域と連携を図った <u>生活の課題と実践に関する指導事項を設定すること</u>や, 基礎的な知識・技能を確実に身に付けるために, <u>一部の題材を指定</u>。</p>
--

2 家庭科の目標はどのように変わるのか。

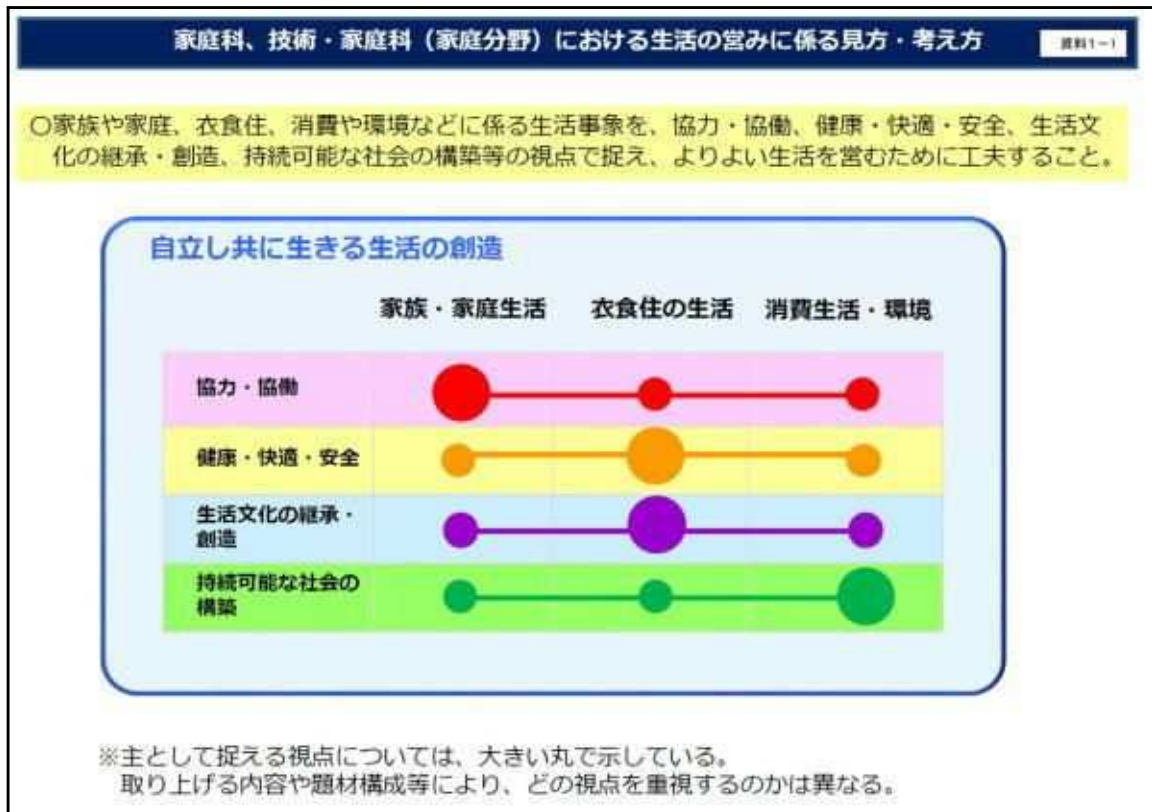
家庭科の目標については, 改訂の基本方針を踏まえ, 育成を目指す資質・能力を三つの柱により明確にし, 全体に関わる目標を柱書として示すとともに, (1)として「知識及び技能」を, (2)として「思考力, 判断力, 表現力等」を, (3)として「学びに向かう力, 人間性等」の目標を示している。

また, (1)から(3)までに示す資質・能力の育成を目指すに当たり, 質の高い深い学びを実現するために, 家庭科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(見方・考え方)を働かせることについて示している。

改訂 (平成29年告示)	現行 (平成20年告示)
<p>第1 目標</p> <p>生活の営みに係る見方・考え方を働かせ, 衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して, 生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 家族や家庭生活, 衣食住, 消費や環境などについて, 日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに, それらに係る技能を身に付けるようにする。</p> <p>(2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し, 様々な解決方法を考え, 実践を評価・改善し, 考えたことを表現するなど, 課題を解決する力を養う。</p> <p>(3) 家庭生活を大切にすることを育み, 家族や地域の人々との関わりを考え, 家族の一員として, 生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。</p>	<p>第1 目標</p> <p>衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して, 日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに, 家庭生活を大切にすることをはぐくみ, 家族の一員として生活をよりよくしようとするとする実践的な態度を育てる。</p>

「生活の営みに係る見方・考え方」

家族や家庭、衣食住、消費や環境などに係る生活事象を、協力・協働、健康・快適・安全、生活文化の継承・創造、持続可能な社会の構築等の視点で捉え、よりよい生活を営むために工夫すること。



資料 家庭科、技術・家庭科（家庭分野）における見方・考え方（平成28年8月家庭、技術・家庭科部会資料から）

目標の柱書に示した「見方・考え方」は、内容等によって重点の置き方が変わったり異なる視点を用いたりする場合（資料参照）がある。

3 学年の目標はどのようにかわるのか。

学年の目標については、これまで第5学年と第6学年をまとめて、家庭科で育成する資質・能力について三つの側面（家庭生活への関心、知識及び技能の習得と活用、家庭生活をよりよくしようとする実践的な態度）から具体的に示していたが、今回の改訂では、これらを整理し、教科の目標としてまとめて示している。

4 各学年の内容はどのように変わるのか。

内容については、項目ごとに、育成する資質・能力を三つの柱に沿って示すことが基本であるが、特に「学びに向かう力、人間性等」については、教科目標においてまとめて示している。

(1) 内容構成の改善

小・中学校においては、従前のA、B、C、Dの四つの内容を、「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の三つの内容としている。A、B、Cのそれぞれの内容は、生活の営みに係る見方・考え方に示した主な視点が共通している。

また、これら三つの内容は、空間軸と時間軸の視点から学校段階別に学習対象を整理している。小学校における空間軸の視点は、主に自己と家庭、時間軸の視点は、現在及びこれまでの生活である。

さらに、資質・能力を育成する学習過程を踏まえ、各項目は、原則として「知識及び技能」の習得と、「思考力・判断力・表現力等」の育成に関する二つの指導事項ア、イで構成（表参照）している。

	改訂（平成29年告示）	現行（平成20年告示）
内容構成	第2	第2
	1 内容	2 内容
	A 家族・家庭生活	A 家庭生活と家族
	B 衣食住の生活	B 日常の食事と調理の基礎
	C 消費生活・環境	C 快適な衣服と住まい
		D 身近な消費生活と環境

(2) 履修についての改善

内容の「A家族・家庭生活」の(1)のアについては、生活の営みに係る見方・考え方について触れ、「A家族・家庭生活」、「B衣食住の生活」、「C消費生活・環境」の学習と関連させて扱う。また、内容の「A家族・家庭生活」の(4)については、実践的な活動を家庭や地域などで行うことができるよう配慮し、2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修させる。

(3) 社会の変化への対応

- ・ 家族・家庭生活に関する内容の充実

【新設】 「A家族・家庭生活」において、幼児又は低学年の児童、高齢者など異なる世代の人々との関わりに関する内容

- ・ 食育の推進に関する内容の充実
- ・ 日本の生活文化に関する内容の充実（和食の基本となるだしの役割）
- ・ 自立した消費者の育成に関する内容の充実

【新設】 「C消費生活・環境」において、「買物の仕組みや消費者の役割」に関する内容

(4) 基礎的・基本的な知識及び技能の確実な定着を図るための内容の充実

- ・ 調理及び製作において、一部の題材を指定

【内容の取扱い】
 食生活…ゆでる材料として青菜やじゃがいもなどを扱う。
 衣生活…日常生活で使用する物を入れる袋などの製作を扱う。
 住生活…快適な住まい方について、主として暑さ・寒さ、通風・換気、採光、及び音を取り上げる。

(5) 知識及び技能を実生活で活用するための内容の充実

- ・ 新設したAの内容について、B、Cの内容と関連を図り、一つ又は二つの課題を設定し、実践的な活動を家庭や地域などで行うなどの内容の改善

【新設】 Aの内容に「家族・家庭生活についての課題と実践」

(6) 「生活の営みに係る見方・考え方」と関連させるための内容の充実

「A家族・家庭生活」の(1)「自分の成長と家族・家庭生活」のAで触れる「生活の営みに係る見方・考え方」における協力、健康・快適・安全及び持続可能な社会の構築等の視点と関連を図るため、「B衣食住の生活」及び「C消費生活・環境」における「働きや役割」に関する内容の改善を図っている。

表 小学校家庭科新旧内容項目一覧（平成29年7月小学校学習指導要領解説家庭編から）

小学校家庭科 新旧内容項目一覧	
新（平成 29 年告示）	旧（平成 20 年告示）
<p>A 家族・家庭生活</p> <p>(1) 自分の成長と家族・家庭生活 ア 自分の成長の自覚、家庭生活と家族の大切さ、家族との協力</p> <p>(2) 家庭生活と仕事 ア 家庭の仕事と生活時間 イ 家庭の仕事の計画と工夫</p> <p>(3) 家族や地域の人々との関わり ア(7) 家族との触れ合いや団らん イ(4) 地域の人々との関わり イ 家族や地域の人々との関わりと工夫</p> <p>(4) 家族・家庭生活についての課題と実践 ア 日常生活についての課題と計画、実践、評価</p> <p>B 衣食住の生活</p> <p>(1) 食事の役割 ア 食事の役割と食事の大切さ、日常の食事の仕方 イ 楽しく食べるための食事の工夫</p> <p>(2) 調理の基礎 ア(7) 材料の分量や手順、調理計画 イ(4) 用具や食器の安全で衛生的な取扱い、加熱調理器具の安全な取扱い イ(7) 材料に応じた洗いや、調理に適した切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付け イ(2) 材料に適したゆで方、いため方 イ(7) 伝統的な日常食の米飯及びみそ汁の調理の仕方 イ おいしく食べるための調理計画及び調理の工夫</p> <p>(3) 栄養を考えた食事 ア(7) 体に必要な栄養素の種類と働き イ(4) 食品の栄養的特徴と組合せ イ(7) 献立を構成する要素、献立作成の方法 イ 1 食分の献立の工夫</p> <p>(4) 衣服の着用と手入れ ア(7) 衣服の主な働き、日常着の快適な着方 イ(4) 日常着の手入れ、ボタン付け及び洗濯の仕方 イ 日常着の快適な着方や手入れの工夫</p> <p>(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作 ア(7) 製作に必要な材料や手順、製作計画 イ(4) 手縫いやミシン縫いによる縫いや、用具の安全な取扱い イ 生活を豊かにするための布を用いた物の製作計画及び製作の工夫</p> <p>(6) 快適な住まい方 ア(7) 住まいの主な働き、季節の変化に合わせた生活の大切さや住まい方 イ(4) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方 イ 季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方の工夫</p> <p>C 消費生活・環境</p> <p>(1) 物や金銭の使い方と買物 ア(7) 買物の仕組みや消費者の役割、物や金銭の大切さ、計画的な使い方 イ(4) 身近な物の選び方、買い方、情報の収集・整理 イ 身近な物の選び方、買い方の工夫</p> <p>(2) 環境に配慮した生活 ア 身近な環境との関わり、物の使い方 イ 環境に配慮した物の使い方の工夫</p>	<p>A 家庭生活と家族</p> <p>(1) 自分の成長と家族 ア 成長の自覚、家庭生活と家族の大切さ</p> <p>(2) 家庭生活と仕事 ア 家庭の仕事と分担 イ 生活時間の工夫</p> <p>(3) 家族や近隣の人々とのかかわり ア 家族との触れ合いや団らん イ 近隣の人々とのかかわり</p> <p>B 日常の食事と調理の基礎</p> <p>(1) 食事の役割 ア 食事の役割と日常の食事の大切さ イ 楽しく食事をするための工夫</p> <p>(2) 栄養を考えた食事 ア 体に必要な栄養素の種類と働き イ 食品の栄養的特徴と組合せ ウ 1 食分の献立</p> <p>(3) 調理の基礎 ア 調理への関心と調理計画 イ 材料の洗いや、切り方、味の付け方、盛り付け、配膳及び後片付け ウ ゆでたり、いためたりする調理 エ 米飯及びみそ汁の調理 オ 用具や食器の安全で衛生的な取扱い、こんろの安全な取扱い</p> <p>C 快適な衣服と住まい</p> <p>(1) 衣服の着用と手入れ ア 衣服の働きと快適な着方の工夫 イ 日常着の手入れとボタン付け及び洗濯</p> <p>(2) 快適な住まい方 ア 住まい方への関心、整理・整頓及び清掃の仕方と工夫 イ 季節の変化に合わせた生活の大切さ、快適な住まい方の工夫</p> <p>(3) 生活に役立つ物の製作 ア 形などの工夫と製作計画 イ 手縫いやミシン縫いによる製作・活用 ウ 用具の安全な取扱い</p> <p>D 身近な消費生活と環境</p> <p>(1) 物や金銭の使い方と買物 ア 物や金銭の大切さ、計画的な使い方 イ 身近な物の選び方、買い方</p> <p>(2) 環境に配慮した生活の工夫 ア 身近な環境とのかかわり、物の使い方の工夫</p>

5 指導計画の作成と内容の取扱いで特に配慮すべきことは何か。

○ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

家庭科の指導に当たっては、(1)「知識及び技能」が習得されること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう、題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

【家庭科の特質に応じた「主体的・対話的で深い学び」】

・ 「主体的な学び」

題材を通して見通しをもち、日常生活の課題の発見や解決に取り組んだり、基礎的・基本的な知識及び技能の習得に粘り強く取り組んだり、実践を振り返って新たな課題を見付け、主体的に取り組んだりする態度を育む学び。

・ 「対話的な学び」

児童同士で協働したり、意見を共有して互いの考えを深めたり、家族や身近な人々などとの会話を通して考えを明確にしたりするなど、自らの考えを広げ深める学び。

・ 「深い学び」

児童が日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、その解決に向けて様々な解決方法を考え、計画を立てて実践し、その結果を評価・改善し、更に家庭や地域で実践するなどの一連の学習過程の中で、「生活の営みに係る見方・考え方」を働かせながら、課題の解決に向けて自分なりに考え、表現するなどして資質・能力を身に付ける学び。

このような学びを通して、日常生活に必要な事実的な知識が概念化されて質的に高まったり、技能の定着が図られたりする。また、このような学びの中で、「主体的な学び」や「対話的な学び」を充実させることによって、家庭科が目指す「思考力、判断力、表現力等」も豊かなものとなり、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力が育まれる。

6 評価規準はどのように作成するのか。

評価規準の作成に当たっては、各教科等の学習指導要領の目標の規定を踏まえ、観点別学習状況の評価の対象とするものについて整理した「評価の観点及びその趣旨」を作成する。(平成31年3月29日付初等中等教育局長通知「30文科初第1845号」別紙4参照)また同様に、学年(又は分野)の目標を踏まえて「学年(又は分野)の観点の趣旨」を作成する。

(家庭科) 小学校学習指導要領P133参照

(1)	(2)	(3)
家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて、日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする。	日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなど、課題を解決する力を養う。	家庭生活を大切にできる心情を育み、家族や地域の人々との関わりを考え、家族の一員として、生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。
↓	↓	↓
知識・技能	思考・判断・表現	主体的に学習に取り組む態度
日常生活に必要な家族や家庭、衣食住、消費や環境などについて理解しているとともに、それらに係る技能を身に付けている。	日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている。	家族の一員として、生活をよりよくしようと、課題の解決に主体的に取り組んだり、振り返って改善したりして、生活を工夫し、実践しようとしている。

(家庭分野)「評価の観点及びその趣旨」

(1) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

ア 家庭分野における「内容のまとまり」と「評価の観点」との関係を確認する。

※ 家庭分野における「内容のまとまり」は、内容A～Cの各項目を指す。

(例) 内容B「衣食住の生活」の項目(6)と「評価の観点」との関係

B 衣食住の生活

(4) 快適な住まい方

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 住まいの主な働きが分かり、季節の変化に合わせた生活の大切さや住まい方について理解すること。

(イ) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方を理解し、適切にできること。

イ 季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること。

※ 下線→知識及び技能に関する内容 波線→思考力、判断力、表現力等に関する内

※ A(1)(4)は、指導事項アのみで構成されている。(1)の評価の観点については、「知識・技能」及び「主体的に取り組む態度」、(4)の評価の観点については、家庭や地域などで実践を行い、課題を解決する力を養うことから、「思考・判断・表現」及び「主体的に学習に取り組む態度」であることに留意する。

イ 【観点ごとのポイント】を踏まえ、「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する。

(2) 「内容のまとまりごとの評価規準」を作成する際の【観点ごとのポイント】

ア 「知識・技能」のポイント

育成を目指す資質・能力に該当する指導事項アについて、その文末を「～を(～について)理解している」、「～を(～について)理解しているとともに、適切にできる」として評価規準を作成する。

※ A(1)は、「～に気付いている」として、評価規準を作成する。

イ 「思考・判断・表現」のポイント

育成を目指す資質・能力に該当する指導事項イについて、その文末を教科の評価の観点及びその趣旨に基づき、「～について問題を見いだして課題を設定し、様々な解決方法を考え、実践を評価・改善し、考えたことを表現するなどして課題を解決する力を身に付けている」として、評価規準を作成する。

ウ 「主体的に学習に取り組む態度」のポイント

基本的には、当該指導項目で扱う指導事項ア及びイと教科の目標、評価の観点及びその趣旨を踏まえて作成する。その際、対象とする指導内容は指導項目の名称を用いて示すこととする。具体的には、①粘り強さ②自らの学習の調整に加え、③実践しようとする態度を含めることを基本とし、その文末を「～について、課題の解決に向けて主体的に取り組んだり(①)、振り返って改善したり(②)して、生活を工夫し、実践しようとしている(③)」として、評価規準を作成する。